

健康福祉局 会計年度任用職員（介護事業指導課運営支援係指定指導員）募集案内

1 職務内容

- (1) 介護保険事業者の指定申請（新規・更新）にかかる審査及びその関連業務
 - (2) 介護保険事業者の届出（加算、変更、廃止、休止、再開）等にかかる審査及びその関連業務
 - (3) 介護保険事業者に対する運営支援及びその関連業務
 - (4) 介護保険事業者及び市民等からの問い合わせ対応（電話、メール、窓口等）
 - (5) その他、所属長が必要と認める業務
- ※ 大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

次の要件に該当する方

- (1) 法令等に基づき、行政処分のための審査業務が遂行できること。
(関係法令や指定基準を理解し、事業者に対して本市の見解等を具体的に示すことが必要となります。)
- (2) 文書作成等の基本的なパソコン操作ができること。
- (3) 市民や事業者からの電話対応が問題なくできること。
- (4) 介護サービス事業者として申請書類等の作成、若しくは行政の立場として申請書類等の受付・審査等の経験があればなお良い。
- (5) ケアマネジャー資格があればなお良い。

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬（令和8年度）

※金額等は令和8年1月1日時点の情報です。

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※ 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置されている場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
- (2) 勤務日・時間
勤務日：日曜日、土曜日、週1日（介護事業指導課長が定める曜日）、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く週4日（30時間）の勤務
勤務時間：8時45分から17時15分まで（休憩時間：原則として、12時00分から13時00分まで）
- (3) 勤務場所
健康福祉局介護事業指導課（横浜市中区本町6-50-10 市庁舎16階）
- (4) 給与
月額 233,000円 ※期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (5) 休暇
年次休暇、夏季休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）
- (6) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (7) その他
その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。

5 応募方法

次の（1）及び（2）の書類を作成し、「**9 問合せ・提出先**」まで郵送してください。

※ 応募の秘密は厳守します。

※ 提出した応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

※ 応募封筒に「会計年度任用職員（運営支援係指定指導員）応募書類在中」と赤字で記載してください。

（1）会計年度任用職員申込書兼履歴書

（2）小論文等記入様式

6 申込期間

令和8年1月21日（水）から1月28日（水）まで ※1月28日（水）申込書類必着

7 選考方法

第1次選考 書類選考（小論文等）

第2次選考 面接

8 選考日程等

（1）面接日

令和8年2月13日（金）～2月16日（月）（土日を除く）実施予定

※ 日程については別途連絡します。

※ 第1次選考結果については、令和8年2月6日（金）以降、合否に関わらず書面にて通知します。併せて、第1次選考（書類選考）通過者には電話連絡も行います。

（2）採用内定連絡

第2次選考結果については、令和8年2月下旬以降、合否に関わらず書面にて通知します。

併せて、採用内定者には電話連絡も行います。

（3）雇入時健康診断

別途調整のうえ実施します。

9 問合せ・提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市健康福祉局介護事業指導課 担当：城内、伊藤

TEL：045（671）3466

10 その他

この募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

予算の議決がなされないときは、選考に合格していても採用されないことがあります。